

2026 年 10 月 28 日

各 位

不動産投資信託証券発行者  
G L P 投 資 法 人  
代表者名 執 行 役 員 川 辻 佑 馬  
(コード番号：3281)  
資産運用会社名  
GLP ジャパン・アドバイザーズ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 田 所 広 有  
問合せ先 CFO 八木場 真 二  
(TEL. 03-6897-8810)

### 借入金の金利決定に関するお知らせ

GLP 投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、2026 年 10 月 15 日付「資金の借入れ及び借入金の期限前返済に関するお知らせ」において公表しました資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）の一部について金利が決定しましたので、お知らせいたします。

#### 1. 金利決定の内容

| 借入先       | 借入金額         | 利率                                       | 借入<br>実行日           | 借入方法                                                     | 返済期日                | 返済方法       | 担保         |
|-----------|--------------|------------------------------------------|---------------------|----------------------------------------------------------|---------------------|------------|------------|
| 株式会社みずほ銀行 | 7,000<br>百万円 | 2.428%<br>(固定金利)<br>(注 1) (注 2)<br>(注 3) | 2026 年<br>10 月 30 日 | 左記借入先との間で<br>2026 年 10 月 28 日付で<br>締結した個別貸付契<br>約に基づく借入れ | 2034 年<br>10 月 31 日 | 期限一括<br>返済 | 無担保<br>無保証 |

(注1) 利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、利払日の直前の利払日（但し第 1 回の計算期間については実行日）の 2 営業日前の時点における一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関が公表する 1 ヶ月物の全銀協日本円 TIBOR が 2.25% を上回る場合、全銀協 1 か月日本円 TIBOR と 2.25% の差が固定利率に加算されます。基準金利については、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホームページでご確認ください。

(注2) 決定した内容につき下線を付しています。

(注3) 上記金利については、小数点第 4 位を四捨五入して表記しています。

#### 2. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本借入れの返済等に関わるリスクに関して、2026 年 5 月 28 日に提出した有価証券報告書記載の「投資リスク」の内容に変更はありません。

以 上

\* 本投資法人のホームページアドレス : <https://www.glpjreit.com>